

よくある質問 Q & A

キャンパスライフ

Q. 学内で忘れ物・落とし物をしたとき又は拾ったときは？

A. 学生生活課または最寄りの学生窓口に届け出てください。
なお、学生証については、教育支援課（米子地区は学務課）へお問い合わせください。

Q. 学生証を紛失したときは？

A. 教育支援課（米子地区は学務課）へ願い出て交付を受けてください。紛失・破損等により再発行する際には、手数料が必要となります。

Q. JR学割証の交付を受けたいときは？

A. 自動発行機を使用してください（設置場所は教育支援課，米子地区は学務課）。ただし，団体旅行割引の場合は学生生活課窓口へ願い出てください。JR以外の交通機関の割引に関しては運行会社へ問い合わせてください。

Q. JR通学定期券を購入したいときは？

A. 教育支援課（米子地区は学務課）で「通学定期乗車券購入兼用証明書」の交付を受け（要写真），J Rに購入申込書とあわせて提出してください。バス定期券を購入の際は，購入申込書に学生証を添えてバス会社に申し込めば購入できます。

Q. 自動車で入構したいときは？

A. 本学では原則として自動車の入構は禁止しています。ただし，教育・研究上の理由でやむを得ず自動車で入構する必要がある場合は，所属学部の担当係（地域学部，工学部，農学部は庶務係，米子地区は学務課），課外活動の物品搬入等で入構する必要がある場合は学生生活課へ入構が可能か問い合わせてください。

Q. 課外活動用に物品を借りたいときは？

A. 学生生活課（米子地区は学務課）へ「課外活動用器具借用願」を記入し願い出てください。物品は使用1ヶ月前から予約を受け付けています。借用可能物品については，大学HPまたは学生生活課にて確認してください。（<https://www.tottori-u.ac.jp/redirect/2117/>）

Q. 学内で掲示物を貼るとき，拡声器を使用するときは？

A. 担当窓口（6ページ参照）にて掲示許可を得たうえで，指定された場所に掲示してください。
また，拡声器を使用するときは学生生活課に届け出をし，指定された場所と時間において適当な音量で行ってください。米子地区での使用は学務課に届け出てください。

Q. 学内で盗難に遭ったときは？

A. 学生生活課または所属学部の教務係（米子地区は学務課）へただちに届け出てください。

授業に関すること

Q. 授業科目の履修手続きについて相談したいときは？

A. 全学共通科目は教育支援課へ、専門科目は所属学部の教務係（米子地区は学務課）又は学級教員に相談してください。

また、4月に行われる履修方法のガイダンスに必ず出席し、冊子「履修の手引」を熟読してください。

なお、「履修の手引」は卒業するまで使用するので失くさないよう保管してください。

Q. 授業に出席できないときは？

A. 所属学部の教務係で配布している「授業欠席届」を原則として授業実施から2週間以内に授業担当教員に提出してください。（医学部生命科学科・保健学科1年次は教育支援課で配布）

Q. TOEIC IPテストのスコアシートの再発行を申し込みたいときは？

A. カレッジTOEIC（大学生協主催）については大学生協へ問い合わせてください。

経済支援に関すること

Q. 奨学金・授業料の減免を受けたいときは？

A. 学生生活課（米子地区は学務課）へ問い合わせてください。

Q. アルバイトを探したいときは？

A. 大学会館マール前掲示板にアルバイト求人広告を掲示していますので確認してください。（米子地区は大学会館2階掲示板）

アルバイトに関しての詳細は29ページを参照してください。

Q. 学寮に入寮したいときは？

A. 学生生活課（米子地区は学務課）へ問い合わせてください。

心身の健康に関すること

Q. 心身の不調について、医療機関にかかる前に相談したいときは？

A. 保健管理センター（米子地区は保健管理センター米子分室）へ。

Q. 体調不良、悩み事、生活上のトラブルなど個人的に相談したいことがあるときは？

A. 些細なことでも学級教員、指導教員、学部教務係窓口、学生支援センター（なんでも相談窓口）、保健管理センターを訪ねてください。

Q. 通学中・正課中・課外活動中の怪我で通院・入院したときは？

A. 速やかに保健管理センター（米子地区は学務課）へ届け出てください。

学生教育研究災害傷害保険の加入者については、一定の条件を満たした場合は保険金が支払われます。



鳥大生サポート窓口QRコード

大学の施設使用に関すること

Q. 学部棟の講義室を使用したいときは？

A. 所属する学部の教務係（米子地区は学務課）に問い合わせてください。

Q. 共通教育棟の講義室を使用したいときは？

A. 共通教育棟の講義室は原則、講義を行うためのものであるため、まずは大学会館等の課外活動施設の空き状況を確認してください。それら課外活動施設に空きがなく、部会等で利用する際に限り学生生活課に申し出てください。

なお、サークル活動以外での利用はできません。

Q. 大学会館を使用したいときは？

A. 学生生活課（米子地区は学務課）に「大学会館集会室等使用許可願」を提出してください。

Q. 課外活動施設を使用したいときは？

A. 各施設の利用方法は下記のとおりです。

- ・体育施設：学生生活課へ「体育施設使用願」を提出してください。
- ・合宿研修所：学生生活課へ「学生合宿研修所使用願」を提出してください。
- ・文化系サークル共同施設：学生生活課へ「文化系サークル共用施設使用願」を提出してください。
- ・米子地区の各施設：学務課で施設利用1ヶ月前から予約を受け付けます。

サークル活動に関すること

Q. サークルに入部したいときは？

A. 直接各サークルに申し込んでください。入部・退部は自由です。

Q. サークル活動中に大きな怪我や事故等が起こったときは？

A. 速やかに顧問及び学生生活課（米子地区は学務課）に報告してください。

Q. サークル活動中、施設・設備に異常があったときは？

A. 速やかに学生生活課（米子地区は学務課）に報告してください。

Q. サークルを作りたいときは？

A. 顧問を決め、学生生活課へ「団体届」に規約、設立理由書を添えて11月までに提出してください。審査を行い、許可されれば、サークルリーダー研修会に出席後、翌年4月より、大学のサークルとして登録します。（米子地区については学務課）

Q. サークル内で問題が起こったときは？

A. 問題が起こったときの相談は、学生生活課（米子地区は学務課）窓口へ。

その他

Q. 就職のことで相談したいときは？

A. 各学部学科等就職担当教員又はキャリアセンター（米子地区は学務課）へ問い合わせてください。

Q. パソコンの操作方法がわからないときや調子が悪いときは？

A. 販売店にご相談ください。生協ショップで購入した場合は、PCサポートセンター（生協ショップ奥）に相談することもできます。

Q. 大学に登録した口座を変更したいときは？

A. 各口座手続きの担当窓口は下記のとおりです。

- ・授業料の引き落とし口座：経理課出納係に申し出てください。
- ・奨学金に関する口座：学生生活課（米子地区は学務課）へ。
- ・学寮の寮費に関する口座：学生生活課（米子地区は学務課）へ。

Q. 在学中に引っ越して住所が変更になったときは？

A. 引っ越し後ただちに学務支援システムにて住所の変更を行ってください。また、所属学部の教務係（医学部生命科学科・保健学科1年次は教育支援課，米子地区は学務課）に住所が変更になった旨を報告してください。

また、引越しの際には住民票の住所変更が必要となりますので、速やかに届出を行ってください。

Q. 学内で事故があったときは？

A. 最寄りの事務室へ連絡してください。

休日，時間外等で事務室が不在の場合は下記に連絡してください。

（鳥取地区）警備員室 TEL：0857-31-6757

（米子地区）医学部附属病院事務当直室 TEL：0859-38-7200

（学科・学年・学生番号及び氏名を告げ，学務課の職員への連絡を依頼してください）



緊急連絡先QRコード

Q. 学外で事故があったときは？

A. 所属学部の教務係（医学部生命科学科・保健学科1年次は教育支援課，米子地区は学務課）へ届け出てください。